

もえるごみの

正しい分別にご協力ください！

ごみの出し方について
のお願い

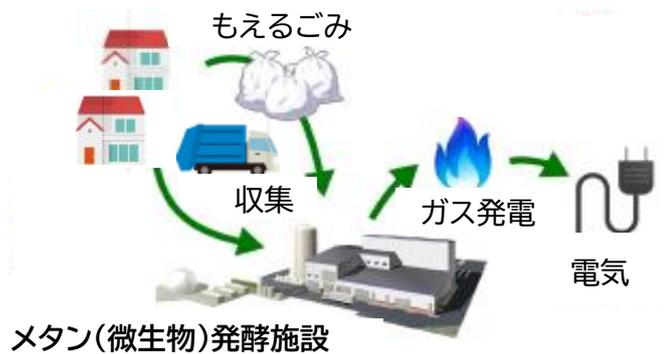
もえるごみは、**微生物のチカラ**で再利用されています。

プラスチック・布類・皮革製品はもえるごみに入れないで！

(もえるごみは、2022年4月より最先端のメタン(微生物)発酵施設で再利用されています。)

地球環境にやさしい生物処理を行っています。

ご家庭の「もえるごみ」は、ごみに含まれる**有機物**(生ごみ、紙くず、草木類)をメタン菌など**微生物の分解作用で発酵させエネルギーに変える(電気を生み出す)処理**を行っています。



自然のチカラを利用する処理だからこそ、正しいごみの分別を！

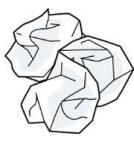
決められたもの以外のごみが混入すると、**微生物への悪影響や施設の故障**をまねき、**電池など発火性のもの**が混入すると**火災が発生する原因**となります。

もえるごみ分別のポイント

○ もえるごみとして出せるもの



生ごみ



紙くず



草木類

(長さ40cm以下、直径3cm以下)

分別すると生活上の負担が大きい ため例外的にもえるごみに出せるもの

- 生ごみをまとめる袋(排水口ネットなど)
- アルミホイル ●紙おむつ ●使い捨てカイロ
- 生理用品 ●保冷剤
- 乾燥剤 ●貝殻類
- マスク



プラスチック、布類、
皮革製品は入れない！

× 入れてはいけないもの

食品用トレイなどの
プラスチック製容器
菓子袋等のビニール袋



おもちゃなどの
プラスチック製品
皮・合成皮革製品



資源プラスチック

廃プラスチック

布類(洋服等)

長辺40cm以上のもの



衣類

粗大ごみ

(木や枝:長さ40cm超
2m以下、直径5cmまで)

もえるごみの出し方に迷ったときは**ごみ・資源分別カレンダー**や**町ホームページ**で確認してください。

本件に関するお問い合わせ: 嵐山町役場 環境課 (Tel.0493-62-0719)